

阪神間都市計画事業樋ノ口土地区画整理事業

工事施工予定者選定に係る

条件付き一般競争入札の執行について（公告）

標記事業の工事施工予定者選定を条件付き一般競争入札に付すので、西宮市樋ノ口土地区画整理組合が定める阪神間都市計画事業樋ノ口土地区画整理事業工事請負規程第5条の規定により、次のとおり公告する。

なお、本入札は、西宮市が定める事後審査型制限付き一般競争入札公告共通事項（以下「事後審査型共通事項」という。）を準用する。

令和 4年 7月 6日

西宮市樋ノ口土地区画整理組合
理事長 小野 新造

1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 阪神間都市計画事業樋ノ口土地区画整理事業に係る土木工事
- (2) 工 事 場 所 西宮市 樋ノ口1丁目・2丁目及び堤町
(阪神間都市計画事業樋ノ口土地区画整理事業区域)
- (3) 工 事 概 要
- | | | |
|--------------|------------------|--------------------------|
| 土地区画整理事業 | 区域面積 | A= 66,586 m ² |
| 道路築造・改築工事 | | |
| 都市計画道路甲子園段上線 | | L= 259m |
| 区画道路幅員 | 6.0~8.5m | L= 1,823m |
| 特殊道路幅員 | 4.0m | L= 64m |
| 水路築造工事 | | |
| 1~4号水路 | □360~600×360~600 | L= 211m |
| 函渠工 | 1400×1400 | L= 14m |
| 上水道敷設工事 | | |
| DCIP | φ100 | L= 1,538m |

宅地整地工事

宅地整地 A= 49,982 m²

公園整地 A= 2,192 m²

下水道（汚水・雨水）布設工事

VU ϕ 200 L= 1,118m

HP ϕ 800~900 L= 217m

人孔設置 1号~4号 N= 42箇所

(4) 工期 協定締結の日から令和9年3月31日まで

(5) 予定価格 563,887,500 円（税込み）

(6) 最低制限価格 事後公表

本入札は、令和4年3月4日付中央公契連モデルを適用する。

(7) 支払条件 各年度の工事請負契約の支払いについて、次のとおりとする。

前金払：有

西宮市公共工事の前払金に関する規則を準用し、各年度支払予定額の40%を限度とする額を支払う。（公共工事の前金払保証事業に関する法律による保証を受けた者に限る。）

なお、前払金の請求手続きは、発注者と受注者の協議をもって行うものとする。

中間前金払：有

西宮市公共工事の前払金に関する規則を準用し、各年度支払予定額の20%を限度とする額を支払う。（公共工事の前金払保証事業に関する法律による保証を受けた者に限る。）

なお、中間前払金の請求手続きは、発注者と受注者の協議をもって行うものとする。

部分払：有

年度末出来高の9/10に相当する額からすでに支払い済みの額を差し引いた額を各年度支払予定額の範囲内で支払う。

しゅん工払：有

(8) 予定施工量 令和4年度 14 %

令和5年度 5 %

令和6年度 50 %

令和7年度 30 %

令和8年度 1 %

- (9) 工事執行方法 本入札落札者を工事施工予定者とし、入札結果に基づき基本協定を締結した後、年度毎の実施設計に基づき工事請負契約を当該予定者と締結する。

2. 入札参加方法及び設計説明をする場所並びにその日時

入札に参加する場合は、西宮市樋ノ口土地区画整理組合（以下、「本組合」という。）事務所に電子メールで入札参加申込書を提出すること。

設計図書の閲覧は、本組合のホームページより行うものとする。閲覧に必要なパスワードは、入札参加申込みのあった者に対して通知するものとする。ただし、入札参加資格に合致しない者に対しては、パスワードを通知しないものとする。

なお、現場説明会は実施せず、質疑は電子メールによるものとする。回答は、本組合のホームページに掲載する。

- (1) 申込期間 公告日から令和 4年 7月14日まで（土・日・祝日を除く）

- (2) 申込方法 入札参加申込書を電子メールで提出するものとする。電子メールを送信した後に、本組合事務所に電話し、受信確認を行うこと。

なお、特定建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という。）を構成して入札に参加する場合、西宮市共同企業体取扱要領（以下、「共同企業体要領」という。）を準用し、特定建設工事共同企業体認定申請書（1部）および特定建設工事共同企業体協定書（構成員が2者の場合は3部、構成員が3者の場合は4部）を併せて本組合事務所（西宮市市街地整備課内）に持参すること。

送付先：info@hinokuchi-kukaku.sakura.ne.jp

確認先：080-7267-1202

- (3) 閲覧期間 公告日から令和 4年 7月29日まで（土・日・祝日を除く）

- (4) 閲覧場所 本組合ホームページ

- (5) 質疑期限 公告日から令和 4年 7月21日まで（土・日・祝日を除く）

- (6) 質疑方法 質問回答書を電子メールにより提出するものとする。電子メールを送信した後に、本組合事務所に電話し、受信確認を行うこと。（送付先及び確認先は、(2) 申込方法を参照。）

- (7) 回答期日 令和 4年 7月26日まで
(8) 回答方法 回答期日までに本組合ホームページに掲載する。

3. 入札及び開札の場所及びその日時

- (1) 入札書受付場所 郵送のみで受け付ける。
郵送方法については、5. その他必要事項(3) 入札方法等を参照すること。
- (2) 入札書受付期間 令和 4年 7月20日から令和 4年 7月28日まで
- (3) 開 札 場 所 西宮市勤労会館 3階 第3会議室
- (4) 開 札 日 時 令和 4年 7月29日 11時から
開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子メールにより連絡する。
- ①落札候補者がある場合 保留通知書
 - ②再度入札を行う場合 再入札通知書
 - ③入札を打ち切る場合 取止め通知書
- (5) 再 度 入 札 再度入札を行う場合は、事後審査型共通事項に定めるとおりとする。

4. 入札保証金に関する事項

入札保証金は、不要とする。

5. その他必要事項

- (1) 入札参加者の資格
- ①単体企業の場合
事後審査型共通事項を準用するもののほか、次の事項を満たしていること。
(ア) 西宮市契約規則第13条第2項の規定による令和4年度の指名競争入札参加者名簿(以下、「資格者名簿」という。)、または工事複数業種登録者名簿(以下、「複数登録者名簿」という。)において、業種分類J-1(一般土木建築工事)(以下、「J-1」という。)またはJ-3(土木工事(下水工事を含む))(以下、「J-3」という。)に登録されている者であ

ること。

- (イ) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する審査の経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書（以下、「経審結果通知書」という。）の土木一式の総合評定値が、西宮市内に本店（本社）を有する者（以下、「市内業者」という。）にあっては 820 点以上、西宮市内に支店、営業所または出張所を有し、届出のある者にあっては 940 点以上、その他の者にあっては 1,040 点以上であること。

なお、市内業者の総合評定値は主観数値を加えた点数とする。

- (ウ) 建設業法第 3 条の規定による土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

- (エ) 各年度の工事請負契約の契約締結時に選任する技術者（以下、「配置予定技術者」という。）は、建設業法の規定による土木工事業の主任技術者又は監理技術者（各年度の工事請負契約に係る下請金額の総額が 4,000 万円以上になる場合、又は工事施工中に各年度の工事請負契約に係る下請金額の総額が 4,000 万円以上となるおそれのある場合）であること。

各年度の工事請負金額が 3,500 万円以上の場合、配置予定技術者は専任で配置すること。ただし、建設業法第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者として配置を行う場合、建設業法の規定による監理技術者の行うべき職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

主任技術者又は監理技術者及び監理技術者補佐は、所属建設工事業者と各年度の工事請負契約締結日以前に 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

なお、契約期間中は死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の真にやむを得ない場合に限り、当該配置技術者の変更は可とする。

- (オ) 各年度の工事請負契約の契約締結時に選任する現場代理人（以下、「配置予定現場代理人」という。）は、所属建設工事業者と各年度の工事請負契約締結日以前に 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であること。

なお、当該工事の配置予定技術者と配置予定現場代理人の兼務は可とす

る。

②共同企業体の場合

事後審査型共通事項を準用するもののほか、次の事項を満たしていること。

(ア) 共同企業体取扱要領第 4 条から第 11 条を準用する。

なお、市長とあるものを西宮市樋ノ口土地区画整理組合理事長と読み替える。

(イ) 共同企業体の代表者に対する条件

(i) 資格者名簿、または複数登録者名簿において、J-1 または J-3 に登録されている者であること。

(ii) 経審結果通知書の土木一式の総合評定値が、市内業者にあつては 820 点以上、西宮市内に支店、営業所または出張所を有し、届出のある者にあつては 940 点以上、その他の者にあつては 1,040 点以上であること。

なお、市内業者の総合評定値は主観数値を加えた点数とする。

(iii) 建設業法第 3 条の規定による土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

(iv) 各年度の工事請負契約の契約締結時に選任する配置予定技術者は、建設業法の規定による土木工事業の主任技術者又は監理技術者（各年度の工事請負契約に係る下請金額の総額が 4,000 万円以上になる場合、又は工事施工中に各年度の工事請負契約に係る下請金額の総額が 4,000 万円以上となるおそれのある場合）であること。

各年度の工事請負金額が 3,500 万円以上の場合、配置予定技術者は専任で配置すること。ただし、建設業法第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者として配置を行う場合、監理技術者補佐を専任で配置すること。

主任技術者又は監理技術者及び監理技術者補佐は、所属建設工事業者と各年度の工事請負契約締結日以前に 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

なお、契約期間中は死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の真にやむを得ない場合に限り、当該配置技術者の変更は可とす

る。

- (v) 各年度の工事請負契約の契約締結時に選任する現場代理人（以下、「配置予定現場代理人」という。）は、所属建設工事業者と各年度の工事請負契約締結日以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であること。なお、当該工事の配置予定技術者と配置予定現場代理人の兼務は可とする。

(ウ) 共同企業体の他の構成員に対する条件

- (i) 令和4年4月1日現在、本店（本社）が西宮市内にあること。
- (ii) 資格者名簿において、業種分類J-1またはJ-3に登録があり、格付等級がAであること、または複数登録者名簿において、J-3に登録があり、経審結果通知書の土木一式の総合評定値が820点以上であること。
なお、総合評定値は主観数値を加えた点数とする。
- (iii) 建設業法第3条の規定による土木工事業に係る建設業の許可を有すること。
- (iv) 各年度の工事請負金額に応じて、建設業法の規定による土木工事業の国家資格を有する主任技術者を専任もしくは非専任で配置すること。

配置予定技術者は、所属建設工事業者と入札参加申込以前に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、管理責任者及び専任技術者でない者であること。

配置予定技術者が、他の工事に従事している場合、各年度の工事請負契約締結の日までに当該工事の工事完了検査が終了していること。当該事実を証明できない場合、他の者を配置する等の対応をすること。

各年度の工事請負契約の契約期間中は死亡、傷病、出産、育児、介護または退職等の真にやむを得ない場合に限り、当該配置予定技術者の変更は可とする。

本入札に係る基本協定の協定期間中も同様とする。

(2) 入札参加資格の確認

落札候補者に対し、電話又は電子メールで落札候補者となった旨を通知するので、開札日の翌日（土、日、祝日を除く。）の午後3時までに競争参加資格確認申請書を提出すること。

ただし、開札状況等により上記提出期限によらない場合には、別途通知する。

第2順位者以降の審査については、別途対象者に対し提出期限を通知する。

なお、提出については、電子メールで行うものとする。電子メールを送信した後に、本組合事務所に電話し、受信確認を行うこと。

（3）入札方法等

①入札方法は、郵送によるものとする。

なお、郵送する際には、一般書留、簡易書留、配達証明のいずれかで行い、日本郵政(株)西宮郵便局留にすること。これ以外のものは、無効とする。

②入札書は、所定の様式を用いること。

③入札書には、消費税相当額を含まない金額を記載すること。

④入札用封筒は、次の事項を記載すること。

（ア）工事名

（イ）商号又は名称

（ウ）差出人住所

（エ）担当者氏名

（オ）電話番号

⑤入札用封筒には、入札書のほか、工事費内訳書を添付すること。

⑥令和4年7月20日から令和4年7月28日の時点で日本郵政(株)西宮郵便局に保管されている入札書を有効とする。

なお、郵便局留の保管期間は、郵便局に到達した日の翌日から起算して10日間とされている。保管期間を超えた郵便物は差出人に返信されるため、提出日は注意すること。

⑦送付の宛名は、次のとおり記載すること。

西宮市樋ノ口土地区画整理組合 事務局 友金 眞一

（4）開札方法

開札は、本組合の事務局員が行い、本組合の理事長、副理事長、工事担当理事が立ち会う。

なお、入札者で開札の立会いを希望する場合は、開札日前日の午後5時まで
電話または本組合事務所窓口で申込みをすること。入札者の立会いは、会場の規
模及び新型コロナ感染拡大防止の都合上、先着5名（1社につき1名）までとす
る。

また、公平性、透明性を確保するために、開札状況はビデオ撮影を行うもの
とする。

（5）落札者の決定

- ① 予定価格の制限の範囲内、かつ最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定するものとする。該当する入札者が開札場所にいる場合には当該入札者がくじを引くものとし、該当する入札者が開札場所にいない場合には本組合の理事長がこれに代わってくじを引くものとする。
- ③ 落札者決定予定日は、令和 4年 8月 4日とする。

（6）入札の無効

- ① 郵送以外による入札
- ② 5. その他必要事項（3）入札方法等にある方法以外の郵送による入札
- ③ 入札書受付期間外に到達した入札書
- ④ 1つの封筒に2つ以上の入札書を同封した場合
- ⑤ 2つ以上の入札書を郵送した場合
- ⑥ 入札書及び工事費内訳書のいずれかが不足した入札
- ⑦ 設計図書等の閲覧許可を受けていない者がした入札
- ⑧ 予定価格を超える金額を記載した入札
- ⑨ 最低制限価格を下回る金額を記載した入札
- ⑩ 入札書の金額と異なる工事費内訳書を提出した者の入札
- ⑪ 記名押印のない入札
- ⑫ 入札金額を訂正した入札書

（7）各年度の工事請負契約締結

- ① 本入札に係る金額は、各年度の工事請負契約の金額を確約するものではない。
- ② 各年度の工事請負契約締結の設計書における共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の算定に用いる率（以下、「諸経費率」という。）は、原則として本入札

に係る設計価格の算定に用いた諸経費率とする。

- ③各年度の工事請負契約締結の金額は、本入札に係る基本協定締結額から算出する落札率を用いて補正を行うものとする。

なお、本入札の設計書、設計図面等に記載のない工事内容についても、同様とする。

- ④本入札に係る設計書、設計図面等は、基本設計に基づくものである。各年度の工事請負契約は、本組合が行う実施設計をもとに契約締結を行う。また、各施設管理者協議により、変更が生じることもある。

- ⑤各年度の予定施工量は、補助金の内示額や支障物件の移転状況等により変動するものである。

- ⑥各年度の施工箇所は、別紙施工想定図を参照すること。

なお、施工箇所は工事の進捗や支障物件の移転状況等により変動するものであることに留意すること。

- ⑦本組合は、土地区画整理法第 75 条の規定により本組合から西宮市に技術的援助の請求を行い、工事の監督業務等の援助を当該技術的援助として受けるものである。

以上